巻頭エッセイ

新しい年を迎えて

一般財団法人民事法務協会会長　山本　和彦

「民事法務」の読者の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は、全国各地での大規模な山火事や線状降水帯による大雨被害などの自然災害が相次いだことに加え、年の瀬12月には震度6強の青森県三陸沖地震が発生するなど、北海道・東北地方を始め多くの自治体で防災体制の重要性が再認識されたほか、市街地にまで出没する熊による被害が社会問題として大きく報じられ、人と自然との関係の在り方について改めて考えさせられる一年でもありました。被害に遭われた方々に対しまして改めてお見舞いを申し上げます。

一方で、スポーツ界や学術界では明るい話題が多くありました。MLBではドジャースの大谷翔平選手が3年連続4度目のMVPを獲得したことを始め、山本由伸投手などの多くの日本人選手も大活躍したほか、ノーベル賞では生理学医学賞の坂口志文氏、化学賞の北川進氏の2名の日本人が受賞するなど、多くの人々に勇気と感動を与えるとともに、日本人としての誇りを再認識させてくれました。

また、日経平均株価が史上初めて5万円台に突入するなど、社会経済においても様々な出来事、話題があった1年でもありました。

さて、当協会は、民事法務制度の更なる発展と円滑な運営に寄与するということを使命としておりますが、昨年もこれまでの経験を生かしつつ、創意工夫を加えて、それぞれの事業における課題に積極的に取り組んでまいりました。

初めに、いわゆる乙号事務の受託事業につきましては、令和6年10月から、それまで受託していた東京、水戸、前橋及び甲府の4つの法務局・地方法務局に、横浜、さいたま、千葉、静岡及び長野の5つの地方法務局を加えた合計9つの法務局・地方法務局の乙号事務を受託しており、1,300名余りの従事職員が日々円滑な業務の実施に努めているところです。

次に、登記情報提供事業につきましては、平成12年10月の利用開始時の件数は約1,380件でありましたが、その後25年を経て、月約1,400万件の利用件数を数えるに至っており、社会インフラとしての役割を果たしていると言っても過言ではないと思います。

本年は、システムの安定稼働を確保していくことはもとより、これに付随するホームページのリニューアルを実施するなど、利用者の利便性を高めていくとともに、引き続き、登記情報提供サービスについて、利用者の視点に立った見直しを継続して行い、さらに進化させていくよう努めてまいります。

成年後見事業につきましては、現在、法務省の法制審議会民法（成年後見等関係）部会において、今後の成年後見制度の在り方について審議が進められていますが、その見直しの動向を見据えながら、当協会の成年後見事業の質を落とすことなく、事務の効率化・能率化を図り、受任事件の対応に努めていきたいと思います。

当協会の成年後見事業は、社会貢献をキーワードに、成年後見制度の利用を必要とする方々がおられれば、成年後見人等を受任し、成年後見制度の利用促進に寄与することを方針として掲げています。このような方針の下、法人後見人として、法律実務の経験のある職員及び社会福祉の専門知識と経験のある職員がチームとなり、成年後見制度による支援を必要とする方々に寄り添い、支えることによって、多くの信頼を得てまいりました。本年もこれまで以上に利用者の皆様の信頼の確保に努めるとともに、更なる事業の充実を図っていきたいと考えております。

このように、当協会は、今後の更なる発展を目指し、職員が一丸となって各事業に取り組んでいく所存でありますので、引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって、実り多く希望に満ちた良い年となりますよう、お祈り申し上げます。